

大阪市長

（申請者が法人その他団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び事務所の所在地）

住 所

氏 名

電話番号（ ） ー

大阪市エレベーター防災対策改修補助金事前協議書

補助金の交付について、大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第5条第1項の規定に基づき、事前協議します。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市
対象者要件 (すべて該当)	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 防災対策の改修を行う建築物の所有者（区分所有建築物の場合は、対象事業を行うことについて総会決議等をした当該建築物の管理組合）<input type="checkbox"/> 大阪市に住所を有することによって課税される市民税又は法人市民税並びに補助事業の対象となる建築物の固定資産税及び都市計画税を滞納していない者（管理組合は除く。）<input type="checkbox"/> 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではない者<input type="checkbox"/> 反社会的勢力と自ら若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係、あるいは反社会的勢力に対して資金等を提供するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、又は関与している関係を有しない者

対象事業要件 (すべて該当)	<input type="checkbox"/> 大阪市内に存する建築物に設置されているエレベーターの防災対策の改修である <input type="checkbox"/> 建築基準法第6条第1項（同法第87条の4において準用する場合を含む。）の規定による確認を要するエレベーターの工事ではない <input type="checkbox"/> 平成26年3月31日以前に建てられた建築物に設置されている <input type="checkbox"/> 延べ面積の合計が1,000㎡以上の建築物に設置されているもので、専ら共同住宅の用に供するもの（エレベーターが共同住宅以外の用途の階にも停止する場合、当該エレベーターの停止階の床面積の合計のうち、共同住宅の用途に供する部分の床面積の合計が過半となっているものに限る。）である <input type="checkbox"/> 長期修繕計画又は維持保全計画が作成された建築物であり、その中でエレベーターを修繕項目として設定している <input type="checkbox"/> 構造躯体は、地震に対して安全な構造の建築物（耐震改修により、構造躯体が地震に対して安全な構造となることが確実であるものを含む。）である <input type="checkbox"/> 防災対策の全部又は一部についての改修の結果、当該防災対策を講じたエレベーターが建築基準法施行令の規定に適合する <input type="checkbox"/> 補助申請の対象となる建築物は建築基準法による検査済証の交付を受けたもの又は同証の交付を受けていないが建築基準法及び建築基準関係規定（以下「建築基準法等」という。）に適合していることを現地調査の結果を記載した書類等により確認できるものである <input type="checkbox"/> 建築基準法等の規定に適合しないことによる是正指導等を受けていない建築物（当該是正指導等を受けた建築物であって、当該是正指導等に従ったものを含む。）である <input type="checkbox"/> 国、地方公共団体が所有する建築物、又は国、地方公共団体の設立、出資に係る法人が所有する建築物でない <input type="checkbox"/> 他の国庫補助金が交付されていない
-------------------	---

添付書類	事前協議（第5条関係）添付書類チェックリストによる
連絡担当者※	氏名 電話番号

※申請者以外が連絡担当者となる場合に記入してください。併せて委任状を添付してください。

大阪市記入欄	
事前協議済み年月日	年 月 日
事前協議番号	第 号

※事前協議後、本協議書の写しの交付をもって当該補助金の交付が確約されるものではありません。

第1号の2様式（第6条関係）

年 月 日

大阪市長

（申請者が法人その他団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び事務所の所在地）

住 所

氏 名

大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付申請書

補助金の交付を受けたいので、大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業	
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市	
目的及び内容		
補助事業の予定期間	着手予定年月日	年 月 日
	完了予定年月日	年 月 日
交付を受けようとする補助金の額（※）	金	円
算出基礎	事業計画書（費用）参照	
添付書類	事前協議書の写し	

（※）事業計画書（費用）の交付申請額を記入してください。

様

大阪市長

大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請があった補助金については、下記のとおり交付することとしたので、大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、通知します。

本通知書を含む補助事業に係る書類は、通知を受けた日から5年間の保存を行ってください。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業	
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市	
補助事業者	住 所	
	氏 名	
補助金の交付額	金	円
補助金の交付条件	<ol style="list-style-type: none">(1) 補助事業等の内容、経費の配分又は事業計画の変更（大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第8条第2項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けること。(2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けること。(3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けること。(4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類の確認その他の物件の検査をさせ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めるときは、これに協力すること。(5) その他、大阪市補助金等交付規則及び大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱の規定を遵守すること。	

※本通知内容（交付条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができます。

第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市エレベーター防災対策改修補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請があった補助金については、次の理由により交付しないこととしたので、大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第7条第3項の規定に基づき、通知します。

本通知書を含む補助事業に係る書類は、通知を受けた日から5年間の保存を行ってください。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業	
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市	
補助事業者	住 所	
	氏 名	
交付しない理由		

大阪市長

（申請者が法人その他団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び事務所の所在地）

住 所

氏 名

大阪市エレベーター防災対策改修補助金内容変更承認申請書

年 月 日付け 第 号にて交付決定の通知を受けた下記事業について内容を変更したいので、大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第8条第1項に基づき、変更の承認を申請します。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業		
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市		
変更する内容			
変更する理由			
補助事業の（予定）期間	着手(予定)年月日	(変更前)	年 月 日
		(変更後)	年 月 日
	完了(予定)年月日	(変更前)	年 月 日
		(変更後)	年 月 日
補助金の額（※）	(変更前)	円	
	(変更後)	円	
算出基礎	事業計画書（費用）参照		
添付書類			

（※）事業計画書（費用）の交付申請額を記入してください。

年 月 日

大阪市長

（申請者が法人その他団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び事務所の所在地）

住 所

氏 名

大阪市エレベーター防災対策改修補助金 中止・廃止 承認申請書

年 月 日付け 第 号にて交付決定の通知を受けた下記事業について、次のとおり 中止・廃止 したいので、大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第8条第1項に基づき、承認を申請します。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市
中止・廃止 の理由	

様

大阪市長

大阪市エレベーター防災対策改修補助金変更承認通知書

年 月 日付けで変更承認申請があった補助金については、下記のとおり交付することとしたので、大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第8条第3項の規定に基づき、通知します。

本通知書を含む補助事業に係る書類は、通知を受けた日から5年間の保存を行ってください。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業	
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市	
補助事業者	住 所	
	氏 名	
補助金の交付額	金 円	
補助金の交付条件	<ol style="list-style-type: none">(1) 補助事業等の内容、経費の配分又は事業計画の変更（大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第8条第2項に規定する軽微な変更を除く。）をする場合には、市長の承認を受けること。(2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、市長の承認を受けること。(3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けること。(4) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事務所、事務所等に立ち入り、帳簿書類の確認その他の物件の検査をさせ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めるときは、これに協力すること。(5) その他、大阪市補助金等交付規則及び大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱の規定を遵守すること。	

※本通知内容（交付の条件を含む。）に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができます。

様

大阪市長

大阪市エレベーター防災対策改修補助金 中止・廃止 承認通知書

年 月 日付で 中止・廃止 承認申請があった補助事業については、下記のとおり 中止・廃止 を承認することとしたので、大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第8条第3項の規定に基づき、通知します。

本通知書を含む補助事業に係る書類は、通知を受けた日から5年間の保存を行ってください。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業	
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市	
補助事業者	住 所	
	氏 名	

様

大阪市長

大阪市エレベーター防災対策改修補助金 変更・中止・廃止 不承認通知書

年 月 日付で 変更・中止・廃止 承認申請があった補助事業については、次の理由により 変更・中止・廃止 を承認しないこととしたので、大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第8条第5項の規定に基づき、通知します。

本通知書を含む補助事業に係る書類は、通知を受けた日から5年間の保存を行ってください。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業	
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市	
補助事業者	住 所	
	氏 名	
変更・中止・廃止を承認しない理由		

年 月 日

大阪市長

（申請者が法人その他団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び事務所の所在地）

住 所

氏 名

大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付申請取下書

年 月 日付け 第 号にて交付決定の通知を受けた補助事業について、大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり申請を取り下げます。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市
補助金交付決定通知書を受け取った日	年 月 日
取下げの理由	

様

大阪市長

大阪市エレベーター防災対策改修補助金事情変更による 取消・変更 通知書

年 月 日付け 第 号にて通知した補助事業について、下記のとおり 取消・変更 することとしたので、大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第 10 条第 3 項の規定に基づき、通知します。

本通知書を含む補助事業に係る書類は、通知を受けた日から 5 年間の保存を行ってください。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業	
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市	
補助事業者	住 所	
	氏 名	
取消・変更 の内容		
取消・変更 の理由		

年 月 日

大阪市長

(申請者が法人その他団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び事務所の所在地)

住 所

氏 名

大阪市エレベーター防災対策改修補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号にて交付決定のあつた下記事業について、その実績を報告します。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業		
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市		
補助事業の実施期間	着手日(契約日)	(交付申請時)	年 月 日
		(実績内容)	年 月 日
	完了日(支払日)	(交付申請時)	年 月 日
		(実績内容)	年 月 日
補助金交付決定通知書の交付日及び交付番号	年 月 日	第 号	
補助金交付決定変更承認通知書の交付日及び交付番号	年 月 日	第 号	
交付を受けようとする補助金の額	(決定内容)		円
	(実績内容)		円
添付書類	・補助事業の実施状況がわかる書類 ・防災対策の改修工事に係る契約書及び領収書の写し ・その他市長が必要と認める書類 ()		

様

大阪市長

大阪市エレベーター防災対策改修補助金額確定通知書

年 月 日付けで実績報告書を提出された補助事業については、審査等の結果、交付又は交付変更決定内容及びこれに付した条件に適合していると認めたので、下記のとおり確定した補助金の額を、大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第 14 条の規定に基づき、通知します。

本通知書を含む補助事業に係る書類は、通知を受けた日から 5 年間の保存を行ってください。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業		
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市		
補助事業者	住 所		
	氏 名		
補助金交付決定通知書の交付日及び交付番号	年 月 日	第	号
補助金交付決定変更承認通知書の交付日及び交付番号	年 月 日	第	号
確定補助金額	金		円

第 号
年 月 日

様

大阪市長

大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付決定等取消通知書

年 月 日付け 第 号で通知した補助事業について、下記のとおり取り消したので、大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第 15 条第 4 項の規定に基づき、通知します。

本通知書を含む補助事業に係る書類は、通知を受けた日から 5 年間の保存を行ってください。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業	
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市	
補助事業者	住 所	
	氏 名	
取消しの理由		

大阪市長

（申請者が法人その他団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び事務所の所在地）

住 所

氏 名

大阪市エレベーター防災対策改修補助金交付請求書

下記のとおり、補助金を交付されたく請求します。

記

補助事業の名称	大阪市エレベーター防災対策改修補助事業
補助事業の対象となる建築物の所在地	大阪市
補助金の請求金額	金 円
補助金額確定通知の交付日及び交付番号	年 月 日付け 第 号

債権者登録済の金融機関の口座に振り込んでください。

債権者番号										指定口座	
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	--

※ 指定口座は、A、B、C、D、Mよりご指定ください。

次に指定する金融機関の口座に振り込んでください。

金融機関名称		支店名称	
預金種別		口座番号	
フリガナ 口座名義			

本市記入欄

記載事項等照合先（契約番号等）	執行主管コード	支出命令番号		
業務区分	<input type="checkbox"/> 歳出	<input type="checkbox"/> 歳入	<input type="checkbox"/> 歳計外	<input type="checkbox"/> 基金

年 月 日

大阪市長

大阪市エレベーター防災対策改修補助金代理請求及び代理受領委任状

私は、 年 月 日付け 第 号にて補助金額の確定の通知を受けた補助金 (金 _____ 円) に係る請求及び受領について、次のとおり委任します。

記

委任者 (補助事業者)

(委任者が法人その他団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び事務所の所在地)

住 所

氏 名

上記の権限の委任を受けることを承諾します。

受任者 (防災対策の改修を行った工事業者等)

(受任者が法人その他団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び事務所の所在地)

住 所

氏 名